

令和5年度
第1回
尾鷲市地域公共交通
活性化協議会
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和5年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和5年5月30日（火）

14：30～16：30

場 所：尾鷲市防災センター 2階 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 令和4年度決算報告について
- 4 令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- 5 令和5年度補正予算（第1号）について
- 6 その他
- 7 閉会

○令和5年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副会長	佐野 茂機	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	服部 敬	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	<u>榎本 富男</u>	尾鷲市区長会副会長	
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	前葉 光司	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	笠井 剛司	尾鷲警察署交通課長	
	<u>藤田 雄一</u>	三重県地域連携・交通部交通政策課長	代理 係長 山本 聖
	<u>出口 光春</u>	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	
	<u>向井田 亮</u>	三重県尾鷲建設事務所長	

※下線は新たに就任した委員

○随行 三重交通株式会社南紀営業所 係長 津田 大輔

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 平井 清孝

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

係長 山本 圭蔵

主事 近藤 紋加

開会：午後2時30分

1 開会

(豊福座長)

それでは若干定刻より早いですけども、役員の方お揃いということですので、開会させていただきます。開会に先立ちまして、三重運輸支局様からご連絡があるという事ですので、よろしく願いいたします。

(三重運輸支局)

三重運輸支局の前葉と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。日ごろは国土交通行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。お手元に配布しております、「活発で良い議論ができる会議のために。」ということで、年度初めですのでこちらをご紹介させていただきます。お手元に配布しております、表題が「活発で良い議論ができる会議のために。」と記載された冊子がありますが、こちらのご紹介でございます。この冊子は、中部運輸局におきまして、地域公共交通会議の議論がより良いものとなりますよう、学識経験者の方にも助言をいただきながら作成したものでございます。めくっていただいて、1ページ目左上に、バスの輸送人員の推移のグラフがあります。ご覧のとおり、右肩下がりに輸送人員が減っております。このグラフ自体は、平成28年3月に作成されたものですが、この時点でも左上に大きく黄色い文字で「大ピンチ」と、大きく記載しております。この後、平成31年度末、令和元年度末頃からコロナ禍が始まりまして、ここからさらに急激に数字が減りました。現在は、数字はコロナ前には戻りつつあるものの、7～8割しか戻っておらず、コロナ禍で在宅勤務ですとか、オンライン会議っていうものが浸透しまして、新たな生活スタイルができたことから、コロナ前の数字には戻らないのではとも言われております。地域公共交通会議は、地域住民の方、交通事業者や行政などの関係者が集まりまして、その地域にふさわしい公共交通をつくりあげ、5年後10年後も地域の公共交通を維持できますよう、様々な課題を話し合っ決めて場となってきます。会議の議論が活発に、より身のある議論となりますよう、会議の参加者ごとにその役割を示した内容が次の3、4ページ目の見開きの部分となっております。住民代表の方は、会議の場でいきなり発言するのは控えめになりがちですが、3ページ目の左上の方にも記載がありますように、日頃から感じている、利用するうえでの課題、困ったことを伝えるといったような観点で、日頃気づいたこと、わからないこと、地域公共交通を良くする取り組みなどを発言していただければと思います。また、自分たちの地域の交通を作っていくためには、守っていくためにはどうすれば良いのか、どのようにすれば利用が増えるのか、そういった思いも必要かと思えます。めくっていただいて、下には注意する点も記載されています。地域公共交通には、実際は、運行するコミュニティバスの他に、民間の路線バスとかタクシー、鉄道などがあります。それぞれに役割があります。市町の境界を越えて広く地域全体を見ていただいて、それぞれの公共交通が果たしている役割を踏

まえながら地域に合ったより良い公共交通を実現していくための議論が重要となってきます。また、地域全体のためにといった思いの元に、様々な関係の方が出席されておりまして、意見もいろいろ出てくるかと思いますが、それぞれの立場を理解して、尊重していくことが大変大切になってきます。お時間のある時に目を通していただければと思います。また、職場やご家庭に戻られましたら、自分たちの市にはこういった会議があって、そこで議論された結果がいろいろな交通に反映されていくということを話題にしていいただければと思います。私からは以上となります。ありがとうございました。

(豊福座長)

ありがとうございました。パンフレットの趣旨を踏まえた議論に努めてまいりたいと思います。それでは改めまして、ただいまから令和5年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですけれども、ただ今の出席者は(13名)であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、今年度就任されました委員4名の紹介をさせていただきます。

尾鷲市区長会副会長 榎本 富男(えのもと とみお)様、三重県地域連携・交通部交通政策課長 藤田 雄一(ふじた ゆういち)様、本日は代理で交通政策課係長の山本 聖(やまもと せい)様に出席いただいております。続きまして、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所計画課長 出口 光春(でぐち みつはる)様、三重県尾鷲建設事務所長 向井田 亮(むかいだ あきら)様です。皆さまよろしく申し上げます。

また、本日は三重交通 自家用営業部より、平井 清孝(ひらい きよたか)様がオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、事前に配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。どうぞよろしく申し上げます。

また、本日は、事務局として、係長の山本と、事務担当の近藤が出席しております。どうぞよろしく申し上げます。配付資料につきましては、担当より説明いたします。

(事務局)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「資料1 令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「資料2 令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画案」、「資料3 令和5年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書案（第1号）」、「資料4 地域公共交通確保維持改善事業の2次評価結果の通知」、「資料5 尾鷲市地域公共交通計画 抜粋」となります。これらの資料について、不足などの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(下村会長)

みなさんこんにちは。会長をさせていただきます、尾鷲市副市長の下村でございます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆さまに利用される公共交通を目指していくために、委員の皆さまからの様々なご意見を頂きたいと考えております。

先程、事務局から会議資料について説明がありましたが、本日は、「令和4年度決算報告」と「令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」、そして「令和5年度補正予算」につきまして、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 令和4年度決算報告について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3の、「令和4年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和4年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

資料1「令和4年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、74万6千円となっております、その内訳は、尾鷲市からの負担金でありま

す。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額93万7千円に対しまして、調定額・収入済額ともに93万6,814円となっております。これは、令和3年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに18円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額105万1千円に対しまして、105万円となっております。これは令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金でございます。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万9千円に対しまして、支出済額が14万4,160円で行いました。節ごとの支出済み額としては、報酬が協議会委員報酬10万5,600円、旅費が協議会委員旅費3万8,560円となっております。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万5千円に対しまして、支出済額が2万5,550円で行いました。役務費が3,550円不足しており、不足額に関しては、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費より、4千円の流用を行っております。節ごとの支出済み額としては、役務費で郵送料及び手数料2万5,550円となっております。なお、不足した要因については、パンフレット作成に伴う郵送代及び振込手数料や、補助金等に係る振込手数料に不足が生じたためでございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、支出済額が48万4千円で行いました。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額198万7千円に対しまして、支出済額は、198万6,814円となっており、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金、93万6,814円と令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金、105万円の合計でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額1万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額273万2,832円から歳出の支出済額264万524円を差し引いた9万2,308円を令和5年度に繰り越すものでございます。

以上で、「令和4年度決算報告について」の説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事を代表して大西委員から、監査結果の報告をお願いいたします。

(大西監事)

令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福座長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(豊福座長)

無いようですので、それでは、「令和4年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「令和4年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和4年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

4 令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4、「令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、令和6年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を令和5年10月から令和6年9月までとする計画です。こちらの資料については、三重運輸支局様に事前のご確認を頂いておりますが、この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

1 ページをご覧ください。1 の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、令和4年3月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通計画に則り、今後さらなる人口減少が想定される本市において、現行の公共交通の課題を改善し、利便性が高く、持続可能な公共交通体系を構築していくため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「九鬼・早田線」「北輪内線」「南輪内線」の5路線について次の2ページから5ページにわたりまして説明しています。

次に、6ページをご覧ください。2 の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は5点、おおむね満足は4点、普通は3点、やや不満は2点、不満は1点として、その平均を満足度としております。令和5年度に行いました数値としましては、九鬼・早田線が3.51、北輪内線が4.31、南輪内線が3.91、尾鷲地区が2.92、須賀利地区が4.05で、5路線の平均が3.74となっております。九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の満足度は向上しており、2路線から3路線に再編したことへの評価を得ております。一方、尾鷲地区は昨年度より数値が低く、この結果になった理由としては「運行本数を増やしてほしい」、「時間帯の改善」の声が最も多く、不満票をいただく原因となっております。また、須賀利線について、昨年の4月に西の浜までの延長を行いました。アンケートに関しても4月に行ったため、数値にあまり反映されず、昨年度は数値の増減がありませんでしたが、今年度でのアンケートでは満足度が向上しており、延長したことへの評価を得ております。今回のアンケートにつきましては、公共交通が生活に必要な不可欠な方々のご意見であると重く受け止めております。

また、各路線それぞれのふれあいバス利用者数として、令和3年度の実績が年間、5万1,518人であり、令和8年度に平成29年度と同等水準である、年間5万6,000人を目標値と設定しております。

次に7ページをご覧ください。各路線それぞれのふれあいバス収支率として、令和3年度の実績が15.1%であり、令和8年度に平成29年度と同等水準である、21.6%を目標値と設定しております。

アンケート調査に関しましては、昨年の地域公共交通確保維持改善事業の1次評価、それから後ほどその他の項目でご覧いただきます、2次評価にもありますように、アンケート自体は、利用者の生の声を聞く貴重な機会であると考えておりますので、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

次に、8ページをご覧ください。3 の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者となっており、補助金交付要綱に従って記入する部分です。資料とびまして、14ページをご覧ください。令和6年度の計画として、運行系

統の概要について記載をしております。

15ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

15ページから18ページには、ふれあいバスの路線図、19ページから23ページには時刻表、24ページから30ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを示した資料となっております。

31ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を、32ページでは、委員名簿、最後33ページ34ページは地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要と人口集中地区を示した地図となっております。

以上が「令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要についての説明となります。この計画を毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

(豊福座長)

ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思います。

(質疑)

三重運輸支局でございます。今回の資料2は令和5年10月から令和6年9月のフィーダーの計画を申請していただくということで、これとは話が少しずれるかもしれないですけど、現在、令和4年10月から令和5年9月というのが令和5年度事業で取り組み中でございます。話がもう少しさかのぼりまして、フィーダー補助のコロナ特例につきましては、令和4年の9月までの分につきましてはコロナ特例ということで救済措置等があつて、要は基準をクリアしなくても、輸送量のクリアだとか、運行割合がクリアされていなくてもクリア補助が出ていたんですけども、今運行中の令和4年10月から令和5年9月分からは、その救済措置というのが、今のところ記載されていないような状況でございます。今運行中のものについては、コロナ特例がなくなっていくと言われておりまして、そうしますと輸送量のクリアだとか運行割合のクリア、こちらの方が必須となってきますので、9月末までのあと4ヶ月ほどになりますけども、数字の現状把握ですとか、事務的な利用促進の方を是非どうぞよろしく願いいたします。以上になります。

(豊福座長)

ありがとうございます。他にこういう計画のものでなくても公共交通全般についてご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(三重運輸支局)

フィーダー補助の方とは話がずれるんですけど、フィーダー補助っていうのは尾鷲市内を運行しているものに対して出しているものでございまして、それとは別で地域間幹線補助と言いまして、要は市町を越えて走っているものに幹線補助っていうものも別途出ています。尾鷲市さんには3路線ほどそういった線がございまして、こちらはコロナ禍においては特例措置があつて補助が出ていたものなんですけれども、世の中の流れのとおり、コロナ禍というのは市場に入れて、この特例というのもこれからなくなっていくというふうにも考えてもらつて結構だと思いますので、そうすると、地域間幹線のバス路線につきましても、補助の要件をクリアしないと出ないという話になってきますので、尾鷲市さんですと松阪・熊野線とか島勝線、尾鷲・長島線がありますけれども、そちらの方も利用促進の方を是非ご承知よろしくお願いいたします。私からは以上になります。

(質疑)

一点よろしいですか。このフィーダー系統維持計画はどれだけの助成とか、そういうふうなものはあるんですか。計画を立ててどれだけの助成がいただけるのかとか。

(事務局)

尾鷲と須賀利を運行しているバスと輪内方面の3路線は、それぞれ別々の補助金をいただいておりますので、トータルで大体記憶にある限りだと500万ぐらいかなと記憶しています。

(豊福座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。私から一点、先ほどのアンケート調査についてですが、これはいつ頃取られたものなんですか。

(事務局)

4月末ぐらいから5月上旬、この資料を作るギリギリまで取っています。

(豊福座長)

3路線になったといつても間もなくのものなので反映されていない部分もあるんですかね。

(事務局)

そうですね。直接バス停に向かつて行って、バス停で乗る方に対してアンケートをメインで行わせてもらったのですけれども、やはり利用者の方に関しては、特に今回3路線に変えた輪内地区の方々は、一便多くなったという点でかなり利便性が上がったというお声

をいただいております。

(豊福座長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。無いようですので、「令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」お諮りさせていただきます。

先程説明のあった「令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和6年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、原案のとおり承認いたします。

5 令和5年度補正予算について

(豊福座長)

それでは、続きまして会議次第の5、「令和5年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、令和4年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

資料3「令和5年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ9万2千円増額し、歳入歳出予算の総額を84万1千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金9万2千円の増額補正は、繰越額の確定により、9万2千円を増額し、補正後の額を9万3千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金9万2千円の増額補正は、令和4年度決算に伴い、先ほどの決算において確定いたしました繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「令和5年度補正予算（第1号）」についての説明を終わります。

（豊福座長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑なし）

（豊福座長）

無いようですので、「令和5年度補正予算（第1号）について」お諮りさせていただきます。「令和5年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

（豊福座長）

ありがとうございます。よって「令和5年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

6 その他

（豊福座長）

それでは、会議次第の6、「その他」ですが、まずは、事務局から2点報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。

（事務局）

まず1点目は、今年1月にご決議いただきました第1次の事業評価でございますが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、お手元の資料4をご覧ください。

毎年のアンケート実施及び各地区で「公共交通に関する市民懇談会」を開催することで、住民・利用者の公共交通のニーズの把握について評価をいただいております。また、今後については、2路線から3路線に再編したことによる利用促進、市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されることを期待するとのことでしたので、ご報告させていただきます。

アンケートによる満足度及びふれあいバス利用者数並びにふれあいバスの収支率の目標設定に関しては先ほどリーダー計画で述べたところでございます。また、利用者のみならず市民 1,000 人に対してアンケート調査を行い、現在その返信されてきた分についての集計作業を行っております。

なお、参考に昨年の本協議会の 1 次評価資料を付けております。こちらは令和 4 年 1 月 17 日の第 3 回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にて承認されたものでございます。

2 点目は、お手元の資料 5 をご覧ください。

一昨年より委員の皆さまにご協力を賜り、協議会で策定いたしました「尾鷲市地域公共交通計画」の抜粋となっておりますが、この「公共交通ネットワーク形成の基本方針」に基づく今後の取り組みについては、各路線それぞれ検討を行っているところでございます。

昨年度、このネットワーク方針図にもありますように須賀利地区、尾鷲地区、九鬼早田地区、北輪内地区、南輪内地区を結ぶネットワーク構築のため、まずは 2 路線で運行しておりました八鬼山・ハラソ線について、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の 3 路線に再編いたしました。

今年度は、尾鷲地区など各路線内の個別の経路についても順次ルート・ダイヤ改正等を検討していきたいと考えております。

ご報告は、以上となります。

(豊福座長)

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

三重運輸支局でございます。資料 4 の二次評価のところでございます。毎年 2 月頃に地域公共交通に関する取り組みについて評価委員の方から専門的な点から現状を評価することで、今後の方向性について助言するようなものでございます。評価の振り返りにつきましては、次の計画や目標ですとか、経路への反映をつなげていただければと思います。少し PR になるんですけども、この毎年行っている評価制度につきまして、令和 5 年の 3 月に中部運輸局の方で、定期的に評価をしましょうという冊子を作成いたしました。お手元には配布していないんですけども、これは中部運輸局のホームページで、公共交通ライブラリーと検索して、この部分から閲覧することもできますので、また是非見て下さい。また、このページにはこれ以外にも公共交通に関する報告ですとか、自伝書も出しておりますので、時間ある時にこちらも見いただければと思います。以上となります。

(豊福座長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。先ほどからの説明でもコロナ特例がなくなるということで、基本的には正常化というかコロナ以前に戻るとのことなんでしょうけど、つまりどういうことなのかとか、確実に元に戻るといのは分かりづらいのかなと思います。

(三重運輸支局)

私が知っている限りでは、数字が低いような状況となっておりますので、これは抜本的な働きかけをしていく必要があるかなと思っています。

(豊福座長)

それは全国的にはということでしょうか。国としては基本的には道理に習って下さいということなんでしょうけど。一方で、コロナで相当人々の行動が変わって、それがすぐに元に戻るっていうふうにはならないということも結構あると思うんです。なくなっていくこともあると思うので、どうなのかなとずっと思っているのですが。

(三重運輸支局)

地域交通法が、この間4月に法律が改正になりまして、この秋にも本格施行というふうになっております。それに伴って、もう一点、コロナでということもあるんでしょうけど、鉄道とかJRさんのお話の中でも出ていまして、鉄道やバスもそうなんですけど、すごくダメージが大きかったというところで、それを踏まえた救済策や新しい仕組みをこの秋から施行していくような感じになっております。そちらにつきましては、今並行して制度も含めておりまして、それに名乗りを上げていく自治体さんも出てくるかと思えます。そのところにつきましては情報が出てきましたら随時アナウンスしていきたいと思っております。

(豊福座長)

ありがとうございます。その他皆さんの方からよろしいでしょうか。無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和5年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。